

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番椎名志保議員の発言を許します。5 番椎名議員

○5 番（椎名志保君） 午後のトップバッターであります。よろしく願いをいたします。

今、この場に立つ私の一番うれしいことは、当局側に3人の女性の姿があることです。議会にあがってから、町の男女共同参画はまず役場からと、女性の積極的な役職登用をお願いしてまいりました。このたびようやくこの場面が実現しました。ですが、まだまだ家事や子育て、介護は女性の役目という意識が強く、そこを打破し、女性が社会の中で持っている能力を最大限発揮し、活躍するためには、家族はもちろん職場の同僚の理解や協力が不可欠です。どうかこの光景が今後当たり前のことであるよう、町として女性活躍をますます推進していただき、また今度は議員席にも多くの女性の姿が見られるよう期待したいものです。

また、毎回傍聴に足を運んでいただいておりますが、女性職員第1号としてこの議場に入られた、私にとっても大先輩が今日も傍聴席で見守っておられます。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、通告に従い、5つの項目について質問させていただきます。

大きな1番です。第8期介護保険事業計画の振り返りと第9期をどう進めるかということでお伺いをいたします。

今年度は、町高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画の最終年度です。第8期の計画では、4事業を重点実施事業として取り組み、健康寿命の延伸と給付費の適正化を目指すとして進められております。

重点4事業は、第1に、町の新規要介護認定者が要介護2で判定される割合が最も多く、次いで重度者に定義される要介護3以上の判定割合も全国平均、全県平均を上回っていることから、当町では状態が悪化してから介護サービスを利用する傾向にあり、状態が悪化する前からの適切な予防施策が必要でした。このことから、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めるとし、個別訪問の実施やフレイル対策で疾病を予防するといったものでした。

第2に、高齢者の通いの場であるサロンを増やすというもので、令和2年に34団体であったものを令和5年には40団体にとの目標が設定されておりました。

第3に、当町の介護給付費が増大している大きな要因の一つである短期入所生活介護

施設、いわゆるショートステイの長期利用を改善するため、6事業所を小規模多機能型居宅介護等への用途転換を勧奨し、要介護者ができるだけ住み慣れた地域で生活をし、介護者の介護と仕事の両立を支援していく取り組みでした。

第4として、介護サービスの利用者が1日でも長く在宅生活を続けられるように、自立に向け必要とするサービスが過不足なく確保されながらもサービス提供の改善が図られることを目的に、ケアプランの点検強化が必要とされておりました。

この4事業が重点施策といった認識でよろしいでしょうか。

この4事業を重点施策に掲げ始まった8期計画であります。昨年までの2年間はコロナ真ただ中で個別訪問ができなかったり、高齢者が感染を恐れ、家に籠もることを余儀なくされ、サロンを訪れることもサロンの開催すらできなかったこともありました。思うように計画が進められなかったことと察するところではありますが、現時点での8期の振り返りと、残された最終年度をどう次の第9期計画につなげるお考えかをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

4重点実施事業につきましては、継続的に実施できている事業や、さらに見直しが必要な事業があるのが現状でございます。今年度においては、この2年間の踏まえ、地域の実情に応じたよりよい形を検討し、実施していきたいと考えております。

第9期計画に向けましては、昨年度から県の介護保険事業に係る保険者支援事業を活用し、町の現状把握とデータに基づいた課題を見つけ出す作業を行っており、今年度も継続して支援をいただいております。ほかにも個別の課題の積み重ねから地域課題を発見し、政策形成につなげていく自立支援型地域ケア会議の実施も予定しており、加えて、地域包括ケアの分野を担当する職員による「地域の現状と政策を考える定期会議」も新たにスタートさせたところであります。データから見る課題と個別ケースから見る課題の両面から検討することで、効果的な政策を見出し、第9期計画の実施につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） そういう取り組みが実際のものとして地域に浸透していただくことを願っております。

コロナで引きこもる生活を余儀なくされたことなどから、地域のリーダー的な存在だった方が鬱状態になり、その後、認知症を発症したという事例も聞こえております。高齢者の活動の後退を招かぬよう、各地域に目を配っていただきたいとお願いするものであります。

また、加齢により心身が老い衰えた状態であるものの、介護が必要なほどではないという、いわゆるフレイルかどうかの度合いを調べ、介護予防につなげるといったフレイル健診やそのフレイル予防には、口の中の状態を健康に保つ必要があり、そのため成人の歯科健診も行われていることは評価すべきことと認識しております。引き続き行っていただきたいものと思います。

(2) 番です。私は時々、地区のサロンや介護予防の運動教室に伺ったりもするのですが、参加者は毎回同じ顔ぶれで、その方たちがお元気なのは大変喜ばしいことではありますが、そういった場所に出てこれない方や出てくる気持ちのない方をどう見守るか、どう声掛けするのも依然解決できていない課題です。保健師や社会福祉士、生活支援コーディネーターといった地域包括支援センターや担当課職員の個別訪問にも限界があります。民生委員だけでは行き届かないところもあります。他の自治体では、コミュニティナースとあって、地域の中で訪問看護師や保健師がカバーしきれていない領域で活動する、いわば健康おせっかいおばさんというべき存在の方を活用されているところもあります。看護師の資格の有無にかかわらず、地域の中に入り日常的に住民と接することで、普段から健康意識を高めるアプローチや病気の早期発見、医療や福祉・行政機関への橋渡しなどを行う存在です。

湖東厚生病院にご勤務されている漆畑先生が自らコミュニティドクターとして毎週水曜日を地域の日にあて、それぞれの地域で活動されている姿があります。漆畑先生とも連携を図りながら、地域を見守るコミュニティナースの存在が必要ではないでしょうか、お伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

介護予防教室や各地区のサロン活動は、昨年から徐々に参加者が増えてきており、ニーズに沿った参加しやすい環境づくりやサロンへの継続的なサポート、事業の周知などにより、新規参加者の増加に努めております。また、高齢者の見守り訪問活動や民生委員社会福祉協議会との連携により高齢者の実態把握を行い、必要なサービスや関係機関に

つなげており、住民に身近な相談窓口となるよう活動しておりますが、支援が行き届いていないのが現状でございます。

コミュニティナースは、住民の暮らしに寄り添いながら行政では対応しきれない領域に入り、健康で元気なまちづくりのための活動を行うため、自治体と連携することによりきめ細かいサポートが可能になると考えております。今後は先進地の情報収集を進めるとともに、関係機関と連携を深め、安心して暮らせる町となるための体制づくりに努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 実は、そのコミュニティナースのことですが、午前中の傍聴者の中に、コミュニティナースの先進地であります島根県雲南市にあるコミュニティナースの育成普及支援、実際の地域活動に関する企画・運営などをされている会社に所属し、地域おせっかい会議に子育ての分野で関わっている方がいらっしゃるとの情報を得ることができました。このコミュニティナースの取り組みは、高齢者の見守りだけではなく、子育て中の方々の支援にもつながるといことです。また、現在町内で認知症カフェの開設に向け動いている方もいらっしゃいます。そういった地域人材を有効に活用しながら、誰一人取り残さないまちづくりにつなげていただきたいと思います。

それから、一つサロンの開催についてですが、集会所を持たない町内会、特に町部の高齢者の方々から、集まる場所がないとの声も届いております。コロナ前まで毎週火曜日に五城館で行われていた社会福祉協議会によるふれあいサロンは、今は形を変え、気軽に集まる場ではなくなっております。朝市ふれあい館、また、五城館を有効に活用するなど、今後考えていただきたいものです。よろしく願いをいたします。

では、（3）番です。そういった課題を一つ一つ解決の道につなげながら、それでは来年度から始まる第9期介護保険事業計画をどう進めていかれますか。また、第6期で6,600円だった基準段階での保険料が第7期では8,400円となり、全県でも全国でも上位に位置される事態となりました。その後、自然減も当然ありながらも、町民の介護予防意識が高まり、第8期では月額100円ですが下げることができました。来期、第9期の保険料の見通しはどうでしょうか。介護予防に努力する高齢者にその成果を示すことはできないでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

第9期計画期間におきましては、高齢者が真に望む暮らしの実現に向け、試行錯誤を繰り返しながら事業を進めてまいりたいと考えております。そのために、現在は様々な課題のうち最優先となる課題を検討しているところであります。これらにつきましては、本年12月頃にお示ししたいと考えております。

介護保険料の見通しにつきましては、ここで明確な金額をお伝えすることはできませんが、介護給付費準備基金の状況などから、現段階においては保険料基準額の減額ができるような施策を進めてまいりたいと存じます。しかしながら、今後の国の制度改正によって財政構造に変更が生じる可能性がございますが、国の動向に注視しながら、被保険者の保険料負担がこれ以上大きくならないよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 介護予防に努力する高齢者の励みになるような第9期であるようお願いしております。

以前より、社会福祉士2名を要する社会福祉協議会のお力も十分活用しながら進めることがより町民福祉が向上することでもあり、また、業務が増大している担当課の負担軽減にもつながると提言させていただいております。どうかそのことについても実現くださるよう取り組んでいただきたいものと思っております。よろしく願いをいたします。

では、大きな2番です。国民健康保険事業、運営の今後はということでお伺いをします。

5月22日に開かれた議会議員全員協議会において、当局より国民健康保険の税率改正についての説明があり、県から示された令和5年度の必要保険税額には不足することでした。併せて税率改正を行わなかった場合のリスクも示され、予想されていたこととはいえ、改めて過酷な税と思わざるを得ませんでした。3月定例会の委員会審査の中でも、当局より今後の見通しについて触れる場面があったわけですが、委員から「税率改正は致し方のないことではあるが、厳しい状況にあるのは国保財政だけではなく、この物価高で町民生活も厳しい。」といった意見や、「町として医療費をいかに抑えるかといった考え得る取り組みをし尽くしたのか。」といった厳しい指摘もなされ、委員会として、国保がいかに過酷な負担であり、制度の限界との認識を深めたところでもあ

りました。

納付金算定の医療費指数は全県第2位です。医療費抑制のためにデータヘルス計画にも取り組まれているわけですが、なかなか効果が見えづらい状況です。国保の問題だけではありません。医療費の削減について町はどう取り組まれていますか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、町民の健康を守るための事業として健康診査を実施しておりますが、健康診査は、病気の早期発見・早期治療につながるだけでなく、受診の経年変化をもとにして生活習慣の改善を促し、病気を予防することで、ひいては医療費の抑制につながる大切な役割を持っているものと考えております。

健康診査につきましては、早朝・平日に受診できない方のために日曜日の追加健診日を設けているほか、個別医療機関で実施できる健康診査や人間ドックを実施するなど、受診の利便性と受診率向上に努めているところでございます。

未受診者対策としては、個別通知による受診勧奨事業や糖尿病重症化予防事業、各地区での健康教育や講演会を実施しております。

秋田県におきましては、「目指せ健康寿命日本一！」をスローガンに掲げ、県と市町村が協働で地域の健康課題に取り組んでいるところであり、町では食生活改善推進員による巡回の減塩講座を実施し、調理方法など具体的な減塩方法の周知に努めております。

町民が生涯にわたって健康で明るく生き生きとした生活を送ることができるよう、ひいては医療費の抑制につながるよう、特定健診やがん検診などの受診率向上のために、受診しやすい環境づくりや未受診者対策を強化するとともに、生活習慣病の予防のための保健指導を充実し、病気の早期発見・早期予防に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 町長がおっしゃったそれらのことに加え、ジェネリック医薬品の推奨や、健診での異常値放置者に対して勧奨通知を差し上げ、再度の健診につながっているという実績も伺っております。

また、データヘルス計画に取り組まれていることも存じておりましたが、なかなかそのよい成果が示される場面がありませんでした。外注先から上がってきたデータをもと

に分析が行われ、個々に健康指導がなされているものと捉えておりますが、その成果というものは一体どういったものかということを担当課長に伺ってもよろしいですか。

○議長（石川交三君） 石井健康福祉課長

○健康福祉課長（石井政幸君） 5 番椎名議員にお答えいたします。

データヘルス計画そのものの重点的な3事業であります受診勧奨の通知につきましては、昨年度から新規に実施させていただいた事業であります。通知の結果、約1割くらいの全体の受診者の増加にはつながりました。ただし、国保の受診者については、横ばいという形の結果になってございます。

異常値放置者への通知につきましては、異常値の結果が出た方54名おりました。そのうち、期間中に1名の方が資格喪失者ということになりましたので53名。53名の方に通知を差し上げましたが、残念なことに8名しか受診につながる部分がありませんでした。これも受診の通知のみならず、訪問に時間を割いて対応すべきというふうな状況があらうかと思えます。

ジェネリック医薬品につきましては、現在、本町では86%の普及率になってございます。全県的にも高いほうの普及率であります。ジェネリックにつきましては、100%を望むということは、収集上も薬の成分上、罹患上の特質上、100%というのは難しいこととは思われますが、このジェネリックの推奨そのものも今後も継続してやらせていただいて、医療費削減というものについて、今現在は3事業なんですけど、今後さらに効果の上がる部分を取捨選択をさせていただきながら、効果的な医療費削減につなげたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 5 番椎名議員

○5 番（椎名志保君） このデータヘルス計画が国で始まるといった時には、その個人のレセプトにまで触れるという、そこまでも国の医療費が増大しているのかというゆゆしき事態を感じたところでありました。効果的に行っていただき、町の国保だけではない、町民の医療費の抑制につなげていただきたいと思います。

病気の発見は、早期、また、その時期を過ぎてしまったなど、その後のその人の人生に深く関わってくることであります。できるだけ未病で抑えることができるのであれば越したことはありませんが、早期発見といったことにデータヘルス計画の中でつなげていただきたいと思います。

では、（２）番です。納付金算定の所得指数、全県２５市町村中２０位です。所得が少ないとの理由は、国保の被保険者が減少していることと農業所得の減少などが大きいことです。このことにより、財政基盤が脆弱だということが明らかになりました。さらには、県の激変緩和措置が今年度対象外となったことと、その施策も今年度限りで、今後は県の支援も見込めないこととなります。県では、令和１５年度を目標に全県統一された保険料を目指すと同様にありますが、大潟村など、その不平等性に声が上がることも予想されます。

制度の限界と理解しながらも、今しばらくは現行の制度で行われるとすれば、今後町としてできることは何とお考えですか。また、県の動向はどういったものでしょうか。

この窮状を町としても県に強く訴えるべきではないでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

まずは、５月３１日現在の国民被保険者の状況をご報告いたします。

被保険者数１，８０８人、世帯数１，２２０世帯、加入者の平均年齢が６０．６歳、このうち６５歳以上の方が１，１１１人で６１．４％であります。さらに、所得階層における国保制度上の低所得世帯に該当する軽減対象世帯は８０９世帯で６６％であり、典型的な高齢化による加入世帯構成となっております。また、被保険者も年々減少しておりまして、納付金納付額が減額となった場合でも保険税額を増額せざるを得ない場合も想定されることから、低・中所得者への負担を強いなければ国保財政の運営ができなくなるリスクが高まっているものと危惧するものでございます。

この窮状につきましては、秋田県町村会へ現状として報告し、あわせて「市町村間の同一所得階層被保険者の保険料が同額となるよう、早期の保険料水準統一の実施」及び「本年度で終了となる激変緩和措置の代替措置の構築」のこの２点を５月２２日に文書で要望をしております。

次に、激変緩和措置終了後の県の動向につきましては、６月１日に行われました市町村連絡会議におきまして、県の特別調整交付金を活用した県独自の新たな激変緩和措置の検討内容が示され、納付金納付額の減額対応を図っている状況であることを報告いたします。

いずれにいたしましても、制度運営における本町の過酷な現状に大きな変化はなく、加入者の所得向上及び医療費の削減対策については、各種団体との連携によりオール行

政で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 県でもお考えいただいているということですが、やはり町としても努力が必要な部分と思われれます。なかなか農業収入を上げる方策もないわけですが、まずは農地の受け手の問題や各地域の基盤整備を進めるなど、今後の農地のありよう、農業資材や経費の高騰など支援しながら課題を一つ一つ解決に向け取り組むことが、急激な増収にならずとも農業を安定に導き、結果、国保の財政基盤も整うのではと考えるところでもあります。

農業に関しては、次に控えておられます荒川滋議員が「儲かる農業であるためには」といった視点で質問されますので、そちらに託したいと思います。よろしく願いをいたします。

では、（3）番です。以前講演にいらした大学の先生が「五城目町は自然豊かで空気がおいしい。地元朝市やスーパー、そして大型店もあり、買い物に不自由しない。内科医院や歯科、眼科、近くに総合病院もあり、医療を受けるにも安心だ。そして、町ではわくわくすることが起こっている。除雪の困難さを解決できれば、老後を送るのにこんないい場所はない。」とおっしゃっていたのを思い出しました。

国道沿いで古い家を解体し、新しい家が建てられようとしています。仕事をリタイアされた方が都会での暮らしを引き払い、老後を生まれ育った地元で送るのだと伺っております。また、我が田町町内にも、そういった理由で空き家を購入され、移り住んでこられる方がいらっしゃいます。若い世代の移住定住もちろん必要ですが、リタイアされた方が生まれ育った五城目町に帰り、元気に老後をお過ごしいただくことも国保の被保険者数を増やすことにもなり、これからの五城目町の在り方の一つとも言えるのではないのでしょうか。そのための施策にもぜひとも取り組んでいただけないのでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、第2期地方創生総合戦略を策定し、しごとづくりや少子化対策などの施策を掲げ、企業の事業活動に対する支援、移住定住に対する支援、保育や教育環境の整備などにより移住定住を推進しているところでございます。また、関係人口、教育留学など

により、交流もしくは移住機会の創出に取り組んでおり、引き続き移住希望者に対する情報発信などを行い、移住者の増加を図ってまいります。

今後も若年層を対象とした現状の制度を継続した上で、ニーズに合った施策を見定めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 施策は若い方たちを対象としたものが多くございますが、今後はリタイアされた方が五城目に戻り、というそういったことも視野に入れ、例えば高齢者の間口除雪であるとか除雪の問題をクリアされるような、そういう取り組みにもトライしていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

大きな3番です。企業誘致の可能性と既存企業への存続支援はということでお伺いをいたします。

以前この場で、企業誘致を実現させるために、他市町村では県の産業労働部産業集積課に職員を派遣し、ノウハウを学び、さらに都内にある秋田県企業立地事務所に派遣し、実際の誘致活動をし、その積み重ねで企業誘致が実現していることをお話しさせていただきました。

昨年1年、実際に職員1名が県の産業労働部産業集積課に派遣され、この春戻られたわけですが、企業誘致の可能性はどういったものかをお伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和4年度の秋田県産業労働部産業集積課への派遣につきましては、当町のほか、秋田市、能代市、横手市、由利本荘市、潟上市、男鹿市が実施しております。いずれの市も工業団地などの土地情報や支援制度の情報を準備し、進出希望企業に対しまして県と連携しながら営業活動を実施していたとのことであります。また、労働者の確保のしやすさや交通の利便性などをメリットとして、情報産業などの誘致に力を入れている市もあり、それぞれの市がその特徴を生かした誘致活動を行っていたとの報告も受けております。

五城目町につきましては、工業団地はもとより工場建設にふさわしい町有地を持ち合わせていないことや、労働人口、交通インフラの点においても他市と比較して大変厳しい状況であると改めて感じておりますが、地域活性化支援センターをはじめとした起業

支援や移住支援などは特徴的な取り組みであると考えており、今後もこれからの五城目町らしさを生かし、県との連携を大切にしながら企業誘致活動を継続して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 県の産業集積課によると、今年度の誘致企業は現在 8 社との報道がありました。実際に企業を誘致するとなると、町長が今おっしゃったように工業団地の整備などが必要であるわけですが、県は既に今後県営での工業団地の整備は行わないと明言している中、全くの自前での整備となると到底現在の基金では遠く及びません。先日は秋田市に、規模はそう大きくはないようですが、ソフトウェア開発の企業が誘致を決めました。町でも考え得る実現可能な業種への誘致のアプローチを諦めず、引き続き可能性を探っていただきたいものをお願いをいたします。

（2）4 月には町内の縫製会社がまた一つ事業を閉じました。また、今後廃業を検討している事業所もあると聞き及んでおります。町として、町内の既存の企業・事業所に対する支援としては、先月号と今月号の町広報で紹介されております事業所の改修支援やものづくり支援、起業に際しての支援を行っているわけですが、企業や事務所・事業所が今後も存続・継承されていくために何らかの力になることはできないのでしょうか。町とお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町におきましては、にぎわいと活力を生む産業づくりを目指し、事業所改修事業補助金やものづくり支援事業補助金、起業等支援事業補助金など、各種制度により事業支援を行っているところでありますが、コロナ禍におきましても国・県などの各種支援事業につきまして積極的に情報提供を行ってきたところでございます。

町といたしましては、町内の事業者の皆様方のご要望を伺いながら、湖東 3 町商工会や金融機関と連携した事業支援を今後も継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 企業や事業所の経営は基本自助努力であって、また、事業承継となると個々の事情が大きいと思われませんが、事業所が畳まれると町の税収やふるさと納

税にも関わってきます。例えば、かつてありました五城目のもろこし、今後は、かりんとうや建具など、継承できなければ町の特産品がなくなり、同時に町の魅力が薄れることにもなります。かつて、職人技である刃物鍛冶をただ一人継承されております。確か国の事業で継承がかなえられたと記憶をしております。またそのような事業などがないものでしょうか。常にアンテナを高くし、商工会や、またドチャベンジャーズなどともやりとりしながら、町としての役割を模索し、町内の企業や事業所への存続支援につなげていただきたいものと願っております。

(3) です。以前この場で、洋上風力発電事業での雇用が今後期待されるのではと発言したことがございました。先日の報道で、井川町の企業が洋上風力発電関連製品の製造に取り組むとの発表がございました。また、潟上市では誘致企業が稼働を始めています。現在の雇用の状況というものはどういったものでしょうか。秋田ホーセやマーレのかつての従業員の方々は、希望する全員の再就職がかなったのでしょうか、併せて伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

雇用の状況につきましては、秋田労働局の発表によりますと、令和5年4月現在、秋田県内における有効求人倍率は1.37倍であり、また、当町を含むハローワーク秋田管内におきましては1.21倍となっております。

令和3年度の工場閉鎖により離職された方々の再就職状況につきましては、令和4年度中の実績になりますが、秋田ホーセ株式会社町内2工場を離職された103名のうち、再就職者数は82名、また、マーレエレクトリックドライブズジャパン株式会社秋田工場を離職された58名のうち、再就職者数は49名となっております。

なお、再就職先の未決定者におかれましては、雇用保険失業給付の受給後、または新たな資格の取得後に再就職活動を始められる方など、それぞれのお考えや計画をお持ちの方がいらっしゃる旨、ハローワークなどから報告を受けております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 企業誘致や町での雇用がなかなか難しい中であっても、例えば周辺町村に働きに出かけるといったベッドタウン化を目指すことも、町の一つの方策ではないかということもご提案差し上げております。雇用を発信することで町へのUターン

につなげてほしいとの発言もこれまでさせていただいております。若い世代の移住定住は、働く場がとても大きい要素です。どうかあの手この手で雇用の確保に取り組んでいただき、発信をし、町へのUターンにつなげていただきたいものと願っております。お願いします。

では、大きい4番です。役場各課連携を強固にということでお伺いをします。

3月定例会のこの場において、各課長など町上層部が集う庁議の場をより意味のある場にし、山積する課題を各課横串で取り組むべきと発言させていただきました。答弁は、「各課を超えた課題の解決を図ることで、よりよい行政運営に努めていく。」との答弁でした。その3月定例会での介護保険補正予算案の否決、8月の豪雨災害にかかる介護保険料減免が抜け落ちていたこと、除雪ホイールローダ購入において納入期限に変更が生じた一件など、各課横の連携がしっかりとれていれば回避できたのではないかといった事案が幾つも発生しました。その後、町の体制は整えられていますか。庁議の場が意味を成す場に改善されていますか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

庁議の場が意味を成す場に改善されているかどうかということですが、今後の議員の皆様方はじめ町民の皆様方の評価に委ねるしかないわけではございますが、判断に迷う事例や課を横断した体制が必要な場合、または情報を共有することが今後に生かされると判断する事例があった場合などは、これからも庁議を活用していくこととしております。

今後も皆様方に庁議の効果があったと評価されるよう、更なる充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 先日あたりから庁議庁議と、町上層部が集うその庁議の場の改善ということを盛んにお話しさせていただいておりますが、若い職員や中間の年齢層の職員の方々とお話しさせていただく機会もあるわけですが、例えばおもしろい発想を持った職員の方や、課室の編成、業務の精査についても独自の考えを持った職員の方もいらっしゃいます。そういったことがなぜ上に届かないのだろうと置いていたところでもあります。そういった職員の方々の声が届きやすい環境づくり、上司とのいい関係性などに

もご努力いただきたいと思います。その先には、これまでを踏襲するだけではない新たなアイデアや企画による新たな取り組みも生まれてくるのではないのでしょうか。若い層、中間層の横のつながりも築いていただければ、またありがたいです。

例えば、先ほど質問させていただいた国保財政についてですが、医療の実態を分析し、医療費の抑制に努めるデータヘルス計画は健康福祉課であります。国保加入者だけではない町民の体力づくりの意識の浸透で健康寿命を延ばすのは生涯学習課の役目でもあります。また、その方策として3月定例会で荒川滋議員からご提言のあった、野山の斜面など自然の中のコースを歩くクオルト健康ウォーキングは、森山を活用し、町民の健康増進だけではない観光にもつながることです。また、国保の財政基盤を整えるためには農家の増収が不可欠であり、農林振興課のご努力が必要です。このように一つ課題をとってみても、幾つもの課が関係しております。また、議会としても、今議会から委員会の開催をコロナ前に戻し、関係各課一堂に入ってください審査することにいたしました。行われていることや課題を担当課だけでなく他の課も共有し、共通の認識を持っていただくためでもあります。全てのことがつながっています。

昨日の新任のご挨拶の中で、まちづくり課長は「町民が幸せを実感できるまちづくりに取り組む。」との抱負を述べられました。まちづくり課だけではない職員の皆さんの仕事の先には、町民の幸せな生活があります。目標は一つです。どうか職員の皆さんがその意識を強く持ち、協力し合えることには積極的に関わり、真のオール行政で町民の幸福のために、山積した課題解決に立ち向かっていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

では、最後の質問です。選挙における投票率向上の方策はということで伺います。

他自治体では、投票率向上のため、交通の手段のない高齢者を投票所までバス送迎をしたり、各地域に移動投票所を設置したりと、高齢者の足の対策を行っております。また、多くの有権者が利用する大型スーパーに投票所を設けたり、高校に移動投票所として出向くなど、様々な取り組みで投票率向上に努めています。来春は町議選、次の年は県知事選、町長選と続きます。1人でも多くの方に投票に足を運んでいただき、より民意が反映された県政・町政となりますよう、投票率向上の工夫を提言します。町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

民意を反映させるための選挙による投票率の低下は無視できない問題でございます。ご質問にありましたように、移動投票所の設置や投票所への移動支援などの対策を講じている他の自治体がありますが、目に見えて投票率の向上につながっておらず、厳しい状況であると伺っております。

五城目町といたしましても、選挙に関心を持っていただけるような選挙啓発活動や投票所への移動支援などを含め、投票率の低下を阻止できるような方策を考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 本日は、当議会に「傍聴族」の取材にテレビカメラも入っておいりました。このように徐々に政治に町政に関心を持つ町民の方々も増えてまいりました。私たちが開かれた議会を目指し、有益な提言を町に届けることで、一層町民の関心へ導きたいと努力するところであります。当局も共に努力してまいりましょう。

これをもちまして私の質問を終えさせていただきます。

○議長（石川交三君） 5番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

換気のため、暫時休憩といたします。再開は2時5分といたします。

午後 1時53分 休憩

.....